

都道府県が「評価不可」と回答した数が多いもの上位 10 項目を抜き出すと以下のようになった（表 4-13）。

表 4-13 評価不可の数上位 10 項目

内容	評価不可の数
植樹、魚の放流、風船使用等を行う場合は生態系に配慮します。	56
開発を伴う場合は、環境への影響を最小限にとどめます。	55
手を加えたところについては自然回復に努めます。	51
会場施設の整備にあたっては、自然や生物の環境に配慮した工法を採用します。	47
テレビ会議システムを活用します。	43
会場周辺の動植物の生態を十分調査します。	42
環境への影響に対して、代償措置を行います。	42
マイボトル・マイカップ・マイ箸等の食器持ち込み方式を採用します。	41
参加者自身のマイバッグ持参方式を採用します。	40
開催趣旨により公共交通機関の利用が困難な場合は、シャトルバス等の代替手段やアイドリングストップ等の負荷軽減策を講じます。	38

大項目の「①自然との共生」にあたる内容が 6 つという結果になった。その他は、「②ごみ」にあたる内容が 1 つ、「③交通」にあたる内容が 1 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 1 つ、「⑥運営体制」にあたる内容が 1 つであった。

「①自然との共生」の内容が多くなったのは、合計点の平均値が高かったもの下位 10 項目と同じで、植樹や魚の放流をおこなった「場合」、開発を伴う「場合」、手を加えた「ところ（＝場合）」など、ある条件下でないと内容の達成が難しいものであったため、「①自然との共生」の項目が多くなったといえる。

「③交通」に関しては、テレビ会議システムの活用や、環境保全に関する説明会の開催など、環境保全を特に強く意識したイベントでないと、計画段階から発起していないものであるために評価不可へとつながったといえる。

第五章 EEM の効果の分析

5-1 はじめに

本章では、得られたアンケートの結果に基づき、EEM の効果を分析する。

5-2 イベントごとの環境配慮項目指数の評価

5-2-1 目的

EEM を導入している都道府県と EEM を未導入の都道府県で、環境配慮項目指数にどのような違いがあるのかを把握する。

5-2-2 方法

「できた：3 点，まあまあできた：2 点，あまりできなかった：1 点，できなかった：0 点，評価不可：除外」とし、イベント 59 件の環境配慮項目リストの合計点を出し、平均値を求める。

5-2-3 結果

EEM を導入している都道府県が行ったイベントに関して、環境配慮項目指数を算出した結果が以下である（表 5-1）。

表 5-1 EEM 導入都道府県開催イベント環境配慮項目指数一覧

都道府県名	イベント名	環境配慮項目指数
北海道	ヘルシーDoフェア	1.76
栃木県	「水の日」PRイベント	2.63
栃木県	とちぎUJターン就職支援フェア	2.10
栃木県	とちまるショップオープン4周年イベント	2.14
栃木県	とちまるショップオープン5周年イベント	2.14
栃木県	とちまるショップクリスマスイベント	2.14
栃木県	とちまるショップ栃木県民の日イベント	2.14
栃木県	「本物の出会い 栃木」観光と食の祭典	1.65
栃木県	介護の日フェスティバルinけんちょう	1.87
栃木県	平成28年度栃木県県民の日記念イベント	1.42
栃木県	平成29年度栃木県県民の日記念イベント	1.42
栃木県	栃木県とピアリンクinとちぎの世界エイズデーイベント	2.16
栃木県	消費生活フェスタ	1.75
栃木県	フェスタinバルティ2016	1.24
栃木県	英国大使館別荘記念公園開園記念イベント	0.62
栃木県	とちぎ防災フェア	1.64
和歌山県	わかやま健康と食のフェスタ2017	1.14
島根県	しまねレクリエーションフェスティバル	3.00
兵庫県	ひょうご森のまつり 2017	2.68
香川県	かがわ保育士就職フェア	1.73
山口県	やまぐち木の家フェア2017	1.52
鳥取県	とっとりいきいきシニアバンク『生涯現役』フェスティバル「日本遺産を歩こう 米子400年の歴史と『お地蔵さん』めぐり」	1.81
香川県	花しょうぶまつり	1.18
山口県	やまぐち元気フェア	2.70
徳島県	とくしま発達障がい啓発イベント2017	2.55
島根県	みんなの未来とつながる学生フェスティバル	1.13
長野県	第20回障がい者文化芸能発表会	0.69
山口県	SL「やまぐち」号ファン感謝祭	1.13
山口県	幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン大阪駅PRイベント	0.87
香川県	環境フェスタ2017	1.53
兵庫県	TAJIMADOMEフェスティバル2017～春物語～	1.71
鳥取県	とっとり伝統芸能まつり	1.11
香川県	香川用水記念公園「水辺の納涼祭」	1.80
	平均点	1.73

EEM を導入していない都道府県が行ったイベントに関して、環境配慮項目指数を算出した結果が以下である（表 5-2）。

表 5-2 EEM 未導入都道府県開催イベント環境配慮項目指数一覧

都道府県名	イベント名	環境配慮項目指数
群馬県	古墳情報発信イベント「古代東国の古墳文化－古墳総合調査の成果から－」	2.40
群馬県	クリスマスこどもフェスティバル	2.00
群馬県	食彩フェア	2.14
群馬県	かあちゃんの天下一品フェア	1.21
群馬県	利根沼田みのりの里PRイベント	1.30
群馬県	吾妻の農産物と田舎体験フェア	0.85
群馬県	ぐんまウォーターフェア	2.03
埼玉県	埼玉結婚♡子育て応援フェスタ	2.36
埼玉県	埼玉交通安全フェア2016 IN イオンモール与野	1.72
京都府	京野菜フェスティバル2017	2.54
京都府	SKYふれあいフェスティバル2017	1.52
京都府	丹後グルメフェスティバル2017	1.04
岐阜県	第30回 岐阜県農業フェスティバル	1.78
埼玉県	2016埼玉・熊谷ラグビーフェスタ	3.00
岐阜県	福祉のお仕事体験フェスタin中津川	3.00
石川県	石川県障害者ふれあいフェスティバル	0.57
京都府	春の植物園フェスタ	1.08
新潟県	人権を大切にす県民のつどい	2.50
埼玉県	シニアドリーム フェスタ in SAITAMA	1.28
東京都	東京アニメアワードフェスティバル2016	2.50
東京都	東京アニメアワードフェスティバル2017	2.50
愛知県	女子のための理系☆きっかけフェスタ	1.51
東京都	第3回東京味わいフェスタ2016	1.70
東京都	第2回東京味わいフェスタ2016 in 臨海副都心	1.66
東京都	としまの銭湯から世界へ発信する美・健康・癒しのライフスタイル「SENTOXFASHION」	2.29
東京都	咄の噺(はなし)～新きコト出ずるところ～	2.38
	平均点	1.88

EEM を導入している都道府県よりも、EEM を導入していない自都道府県の方が、環境配慮項目指数の平均点が高いことが分かった。このことから、環境意識が低い都道府県ほど、EEM を導入しており、既に環境意識が高い都道府県は EEM が不要であるため EEM を作成していないという仮説を立てることが出来るのではないだろうか。

5-3 EEM 導入・未導入都道府県の内容ごとの環境配慮項目指数の評価の比較分析

5-3-1 目的

EEM 導入・未導入都道府県において、環境配慮項目リストのなかで、達成しやすい項目や内容を把握し、比較分析するため。

5-3-2 方法

「できた：4点、まあまあできた：3点、あまりできなかった：2点、できなかった：1点、評価不可：0点」とし、イベント 59 件の環境配慮項目リストの内容の欄の合計点を出し、平均値を求める。これを、「内容の環境配慮項目指数」とする。

$$\text{内容の環境配慮項目指数} = \frac{(4a + 3b + 2c + d + 0e)}{a + b + c + d + e}$$

ここに、*a*:「できた」の数、*b*:「まあまあできた」の数、*c*:「あまりできなかった」の数、*d*:「できなかった」の数、*e*:「評価不可」の数である。

5-3-3 結果

5-3-3-1 EEM 導入都道府県の結果

合計点の平均値が高かったもの上位 10 項目に関して抜き出すと以下のようになった (表 5-3)。

表 5-3 EEM 導入都道府県の合計点の平均値上位 10 項目

内容	平均点
会場の選定にあたっては、既存の施設を使います。	4.00
イベントで発生したごみについては、責任を持って回収し、リサイクル等が容易となるよう、分別を徹底するなど適正に処理します。	3.47
ゴミ箱の設置を最小限にします。	3.03
あまった印刷物等は、主催者が持ち帰り、資源化します。	2.91
パネルや看板などの複数のイベントで反復して利用可能なものは再利用を図るものとし、新規の調達を最少限に抑制します。	2.85
照明や空調の温度設定は、省エネに配慮します。	2.76
なるべくごみを出さないイベント方法を採用します。	2.74
印刷物には、両面印刷を励行する他、再生紙やエコインクを使用します。	2.74
使用する資機材の調達は、既存のものまたは県のリサイクルセンターを活用します。	2.29
イベント開催中における照明、電力、空調などについては、エネルギー消費を極力低減します。	2.29

大項目の「②ごみ」にあたる内容 4 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 5 つと、2 大項目が上位 10 項目のうちの 9 つを占める結果となった。その他は、「①自然との共生」にあたる内容が 1 つであった。

「④省エネルギー・省資源」のなかでも、広報物の省資源化を目的とした項目が該当していることから、広報物の省資源化は力を入れて取り組まれていることが伺える。

「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」の項目は、都道府県がイベントを開催するときに取り組みやすい項目が比較的に多いという結果であった。

都道府県が「できた」と回答した数が多いもの上位 10 項目を抜き出すと以下のようになった (表 5-4)。

表 5-4 EEM 導入都道府県のできたの数上位 10 項目

内容	できたの数
会場の選定にあたっては、既存の施設を使います。	34
イベントで発生したごみについては、責任を持って回収し、リサイクル等が容易となるよう、分別を徹底するなど適正に処理します。	25
ゴミ箱の設置を最小限にします。	23
あまった印刷物等は、主催者が持ち帰り、資源化します。	20
パネルや看板などの複数のイベントで反復して利用可能なものは再利用を図るものとし、新規の調達を最少限に抑制します。	19
照明や空調の温度設定は、省エネに配慮します。	19
印刷物には、両面印刷を励行する他、再生紙やエコインクを使用します。	17
使用する資機材の調達は、既存のものまたは県のリサイクルセンターを活用します。	15
なるべくごみを出さないイベント方法を採用します。	15
スタッフが使用するユニフォームなどは再使用ができるものを調達します。	15

大項目の「②ごみ」にあたる内容が 4 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 5 つと、2 大項目が上位 10 項目のうちの 9 つを占める結果となった。その他は、「①自然との共生」にあたる内容が 1 つであった。

これも、「④省エネルギー・省資源」のなかでも、広報物の省資源化を目的とした項目が該当していることから、広報物の省資源化は力を入れて取り組まれていることが伺える。

やはり、「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」の項目は、都道府県がイベントを開催するときに取り組みやすい項目が比較的に多いという結果であった。

合計点の平均値が高かったもの上位 10 項目とほとんど同じ結果になった。都道府県ができたと感じることが多い項目に関しては、できなかったと答える都道府県は少なく、平均点が高い傾向にある。

合計点の平均値が高かったもの下位 10 項目に関して抜き出すと以下のようになった（表 5-5）。

表 5-5 EEM 導入都道府県の合計点の平均値下位 10 項目

内容	平均点
開発を伴う場合は、環境への影響を最小限にとどめます。	0.12
植樹、魚の放流、風船使用等を行う場合は生態系に配慮します。	0.24
テレビ会議システムを活用します。	0.24
手を加えたところについては自然回復に努めます。	0.32
会場周辺の動植物の生態を十分調査します。	0.38
環境への影響に対して、代償措置を行います。	0.38
マイボトル・マイカップ・マイ箸等の食器持ち込み方式を採用します。	0.41
会場施設の整備にあたっては、自然や生物の環境に配慮した工法を採用します。	0.44
参加者自身のマイバッグ持参方式を採用します。	0.56
環境配慮について参加者にアンケートを実施します。	0.56

大項目の「①自然との共生」にあたる内容が6つという結果になった。その他は、「②ごみ」にあたる内容が1つ、「③交通」にあたる内容が1つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が1つ、「⑤環境啓発」にあたる内容が1つであった。

「①自然との共生」の内容が多くなったのは、植樹や魚の放流をおこなった「場合」、開発を伴う「場合」、手を加えた「ところ(=場合)」など、ある条件下でないと内容の達成が難しいものであったため、「①自然との共生」の項目が多くなったといえる。

「⑤環境啓発」の内容が該当するのは、環境配慮を目的として開催されたイベントではないものが多く、環境啓発活動にまで力を入れて活動できていないと読み解くことが出来る。つまり、比較的に「⑤環境啓発」の内容は、都道府県がイベントを開催するときに取組みにくい項目であるといえる。

都道府県が「できなかった」と回答した数が多いもの上位10項目を抜き出すと以下のようになった(表5-6)。

表 5-6 EEM 導入都道府県のできなかつたの数上位 10 項目

内容	できたの数
公共交通機関の利用者に対する特典を設けます。	0
環境配慮について参加者にアンケートを実施します。	0
環境配慮の成果を来場者に分かりやすく示します。	0
会場内では実施している環境配慮項目を来場者に分かりやすく説明します。	0
マイボトル・マイカップ・マイ箸等の食器持ち込み方式を採用します。	0
テレビ会議システムを活用します。	0
参加者自身のマイバッグ持参方式を採用します。	0
環境配慮を担当するスタッフを選任し、企画段階から終了後までの環境配慮を指導・監督します。	1
ポスター、チラシ、記者発表資料等にエコイベントとして実施することを明記します。	1
会場一斉清掃を参加者全員でイベントとして実施します。	1

大項目の「⑤環境啓発」にあたる内容が5つ、「⑥運営体制」にあたる内容が3つと、2大項目が上位10項目のうち8つを占める結果となった。その他は、「③交通」にあたる内容が2つであった。

都道府県が「できなかった」と回答した数が多いもの上位10項目からも、「⑤環境啓発」の内容が他の項目より多く該当するのは、環境配慮を目的として開催されたイベントではないものが多く、環境啓発活動にまで力を入れて活動できていないと読み解くことが出来る。つまり、比較的に「⑤環境啓発」の内容は、都道府県がイベントを開催するときに取組みにくい項目であるといえる。

「⑥運営体制」に関しては、環境配慮に関して、市民や市民団体と連携していたかどうかを問う内容に関して、できなかったの回答が多いという結果になった。環境配慮を目的としたイベントではないため、市民や市民団体と普通のイベントを環境に配慮した形で開催するといった趣向の話し合いや協力体制を取る事は現状ではなかなか難しいといえる。

都道府県が「評価不可」と回答した数が多いもの上位 10 項目を抜き出すと以下のようになった（表 5-7）。

表 5-7 EEM 導入都道府県の評価不可の数上位 10 項目

内容	評価不可の数
開発を伴う場合は、環境への影響を最小限にとどめます。	33
植樹、魚の放流、風船使用等を行う場合は生態系に配慮します。	32
手を加えたところについては自然回復に努めます。	31
会場施設の整備にあたっては、自然や生物の環境に配慮した工法を採用します。	30
会場周辺の動植物の生態を十分調査します。	26
環境への影響に対して、代償措置を行います。	26
テレビ会議システムを活用します。	26
マイボトル・マイカップ・マイ箸等の食器持ち込み方式を採用します。	23
開催趣旨により公共交通機関の利用が困難な場合は、シャトルバス等の代替手段やアイドリングストップ等の負荷軽減策を講じます。	23
参加者自身のマイバッグ持参方式を採用します。	22

大項目の「①自然との共生」にあたる内容が 6 つ、「③交通」にあたる内容が 2 つと、2 大項目が上位 10 項目のうち 8 つを占める結果となった。その他は、「②ごみ」にあたる内容が 1 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 1 つであった。

「①自然との共生」の内容が多くなったのは、合計点の平均値が高かったもの下位 10 項目と同じで、植樹や魚の放流をおこなった「場合」、開発を伴う「場合」、手を加えた「ところ（＝場合）」など、ある条件下でないと内容の達成が難しいものであったため、「①自然との共生」の項目が多くなったといえる。

「③交通」に関しては、テレビ会議システムの活用や、シャトルバスの活用など、環境保全を特に強く意識したイベントでないと、計画段階から発起していないものであるために評価不可へとつながったといえる。

5-3-3-2 EEM 未導入都道府県の結果

合計点の平均値が高かったもの上位 10 項目に関して抜き出すと以下のようになった（表 5-8）。

表 5-8 EEM 未導入都道府県の合計点の平均値上位 10 項目

内容	平均点
会場の選定にあたっては、既存の施設を使います。	3.96
あまった印刷物等は、主催者が持ち帰り、資源化します。	3.46
印刷物には、両面印刷を励行する他、再生紙やエコインクを使用します。	3.27
イベントで発生したごみについては、責任を持って回収し、リサイクル等が容易となるよう、分別を徹底するなど適正に処理します。	3.08
チラシやポスターなどの印刷枚数を精査して、作成部数を削減します。	3.00
パネルや看板などの複数のイベントで反復して利用可能なものは再利用を図るものとし、新規の調達を最少限に抑制します。	2.65
環境負荷の少ない交通手段による来場のお願いをポスター・チラシ等の広報物に掲載します。	2.62
イベントに関して会場周辺の住民や来場者から苦情・要望が寄せられた場合は、責任体制を明確にし、即時に対応します。	2.54
なるべくごみを出さないイベント方法を採用します。	2.46
イベント開催中における照明、電力、空調などについては、エネルギー消費を極力低減します。	2.42

大項目の「②ごみ」にあたる内容 3 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 4 つと、2 大項目が上位 10 項目のうちの 7 つを占める結果となった。その他は、「①自然との共生」にあたる内容が 1 つ、「③交通」にあたる内容が 1 つ、「⑥運営体制」にあたる内容が 1 つであった。

「④省エネルギー・省資源」のなかでも、広報物の省資源化を目的とした項目が該当していることから、広報物の省資源化は力を入れて取り組まれていることが伺える。

「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」の項目は、都道府県がイベントを開催するときに取り組みやすい項目が比較的に多いという結果であった。

都道府県が「できた」と回答した数が多いもの上位 10 項目を抜き出すと以下のようになった（表 5-9）。

表 5-9 EEM 未導入都道府県のできたの数上位 10 項目

内容	できたの数
会場の選定にあたっては、既存の施設を使います。	25
あまった印刷物等は、主催者が持ち帰り、資源化します。	21
印刷物には、両面印刷を励行する他、再生紙やエコインクを使用します。	18
イベントで発生したごみについては、責任を持って回収し、リサイクル等が容易となるよう、分別を徹底するなど適正に処理します。	16
環境負荷の少ない交通手段による来場のお願いをポスター・チラシ等の広報物に掲載します。	15
照明や空調の温度設定は、省エネに配慮します。	15
イベントに関して会場周辺の住民や来場者から苦情・要望が寄せられた場合は、責任体制を明確にし、即時に対応します。	15
パネルや看板などの複数のイベントで反復して利用可能なものは再利用を図るものとし、新規の調達を最少限に抑制します。	13
使用する資機材の調達は、既存のものまたは県のリサイクルセンターを活用します。	12
施設の選定にあたっては、公共交通機関の利用を最大限考慮します。	12

大項目の「③交通」にあたる内容が 2 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 5 つと、2 大項目が上位 10 項目のうちの 7 つを占める結果となった。その他は、「①自然との共生」にあたる内容が 1 つ、「②ごみ」にあたる内容が 1 つ、「⑥運営体制」にあたる内容が 1 つであった。

これも、「④省エネルギー・省資源」のなかでも、広報物の省資源化を目的とした項目が該当していることから、広報物の省資源化は力を入れて取り組まれていることが伺える。

やはり、「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」の項目は、都道府県がイベントを開催するときに取り組みやすい項目が比較的に多いという結果であった。

合計点の平均値が高かったもの上位 10 項目とほとんど同じ結果になった。都道府県ができたと感じることが多い項目に関しては、できなかったと答える都道府県は少なく、平均点が高い傾向にある。

合計点の平均値が高かったもの下位 10 項目に関して抜き出すと以下のようなになった(表 5-10)。

表 5-10 EEM 未導入都道府県の合計点の平均値下位 10 項目

内容	平均点
植樹、魚の放流、風船使用等を行う場合は生態系に配慮します。	0.00
テレビ会議システムを活用します。	0.27
開発を伴う場合は、環境への影響を最小限にとどめます。	0.31
参加者自身のマイバッグ持参方式を採用します。	0.31
会場周辺の動植物の生態を十分調査します。	0.35
会場内では実施している環境配慮項目を来場者に分かりやすく説明します。	0.38
環境に関心のある県民と一緒に環境啓発を企画立案します。	0.38
環境配慮の成果を来場者に分かりやすく示します。	0.38
ポスター、チラシ、記者発表資料等にエコイベントとして実施することを明記します。	0.42
環境配慮について参加者にアンケートを実施します。	0.42

大項目の「①自然との共生」にあたる内容が 3 つ、「⑤環境啓発」にあたる内容が 5 つと、2 大項目が上位 10 項目のうちの 8 つを占める結果となった。その他は、「③交通」にあたる内容が 1 つ、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 1 つであった。

「①自然との共生」の内容が多くなったのは、植樹や魚の放流をおこなった「場合」、開発を伴う「場合」、手を加えた「ところ(=場合)」など、ある条件下でないと内容の達成が難しいものであったため、「①自然との共生」の項目が多くなったといえる。

「⑤環境啓発」の内容が該当するのは、環境配慮を目的として開催されたイベントではないものが多く、環境啓発活動にまで力を入れて活動できていないと読み解くことができる。つまり、比較的に「⑤環境啓発」の内容は、都道府県がイベントを開催するときに取り組みにくい項目であるといえる。

都道府県が「できなかった」と回答した数が多いもの上位 10 項目を抜き出すと以下のようになった(表 5-11)。

表 5-11 EEM 未導入都道府県のできなかつたの数上位 10 項目

内容	できなかつたの数
環境配慮を担当するスタッフを選任し、企画段階から終了後までの環境配慮を指導・監督します。	13
環境配慮について、関係機関・市町との十分な協議・連携を行います。	12
協賛スポンサー・出展者には、環境配慮に積極的な企業を優先して依頼します。	12
マイカーの効率的利用(乗り合わせ)とメリット(駐車場指定等)を事前に十分PRするとともに、その運用を徹底して行います。	11
環境配慮に関心の高い市民やNPO等の参画やアイデアを広く募ります。	11
ポスター、チラシ、記者発表資料等にエコイベントとして実施することを明記します。	11
外部委託を行う場合は、委託業務の仕様書に環境配慮の項目を明記します。	10
ごみの発生状況を認識し、今後のイベントにおけるごみ削減につなげるため、会場内で発生したごみの量を測定するよう努めます。	10
パーク&ライド方式等の効率のよい交通手段を準備します。	10
マイボトル・マイカップ・マイ箸等の食器持ち込み方式を採用します。	10

大項目の「⑥運営体制」にあたる内容が 5 つ、「②ごみ」にあたる内容が 2 つ、「③交通」にあたる内容が 2 つと、3 大項目が上位 10 項目のうち 9 つを占める結果となった。その他は、「⑤環境啓発」にあたる内容が 1 つであった。

「⑥運営体制」に関しては、環境配慮について、市民や市民団体と連携していたかどうかを問う内容に関して、できなかつたの回答が多いという結果になった。環境配慮を目的としたイベントではないため、市民や市民団体と普通のイベントを環境に配慮した形で開催するといった趣向の話し合いや協力体制を取る事は現状ではなかなか難しいといえる。

都道府県が「できなかつた」と回答した数が多いもの上位 10 項目からも、「⑤環境啓発」の内容が他の項目より多く該当するのは、環境配慮を目的として開催されたイベントではないものが多く、環境啓発活動にまで力を入れて活動できていないと読み解くことが出来る。つまり、比較的「⑤環境啓発」の内容は、都道府県がイベントを開催するときに取り組みにくい項目であるといえる。

都道府県が「評価不可」と回答した数が多いもの上位 10 項目を抜き出すと以下のようになった(表 5-12)。

表 5-12 EEM 未導入都道府県の評価不可の数上位 10 項目

内容	評価不可の数
植樹、魚の放流、風船使用等を行う場合は生態系に配慮します。	26
開発を伴う場合は、環境への影響を最小限にとどめます。	24
手を加えたところについては自然回復に努めます。	22
会場施設の整備にあたっては、自然や生物の環境に配慮した工法を採用します。	19
テレビ会議システムを活用します。	19
会場周辺の動植物の生態を十分調査します。	18
環境への影響に対して、代償措置を行います。	18
参加者自身のマイバッグ持参方式を採用します。	18
開催趣旨により公共交通機関の利用が困難な場合は、シャトルバス等の代替手段やアイドリングストップ等の負荷軽減策を講じます。	17
イベントの開催による影響を理由として、会場周辺の住民や自治体から環境保全に関する説明を求められた場合や開催者自らが必要と考える場合は説明会の開催や意見の聴取の機会を設けます。	17

大項目の「①自然との共生」にあたる内容が 6 つ、「③交通」にあたる内容が 2 つと、2 大項目が上位 10 項目のうち 8 つを占める結果となった。その他は、「④省エネルギー・省資源」にあたる内容が 1 つ、「⑥運営体制」にあたる内容が 1 つであった。

「①自然との共生」の内容が多くなったのは、合計点の平均値が高かったもの下位 10 項目と同じで、植樹や魚の放流をおこなった「場合」、開発を伴う「場合」、手を加えた「ところ（＝場合）」など、ある条件下でないと内容の達成が難しいものであったため、「①自然との共生」の項目が多くなったといえる。

「③交通」に関しては、テレビ会議システムの活用や、シャトルバスの活用など、環境保全を特に強く意識したイベントでないと、計画段階から発起していないものであるために評価不可へとつながったといえる。

5-3-4 考察

EEM 導入都道府県と EEM 未導入都道府県の内容比較を以下に示す。

平均点が高い内容や、「できた」と回答が多い内容に関しては、EEM の導入・未導入に関わらず「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」の項目が多かった。つまり、②と④に関しては、EEM の有無にかかわらず都道府県のイベント開催において積極的に取り組みされているといえる。

これは、「②ごみ」や「④省エネルギー・省資源」については、環境配慮が、行政の内部目的にされてきたことの現れであり、EEM の効果はみられないが良い傾向とも言える。

5-4 EEM 導入・未導入都道府県の大項目ごとの環境配慮項目指数の評価の比較分析

5-4-1 目的

EEM 導入・未導入都道府県において、環境配慮項目リストのなかで、達成しやすい大項目や内容を把握し、比較分析するため。

5-4-2 方法

「できた：4点，まあまあできた：3点，あまりできなかった：2点，できなかった：1点，評価不可：0点」とし，イベント59件の環境配慮項目リストの内容の欄の合計点を大項目ごとに出し，平均値を求める．これを，「大項目の環境配慮項目指数」とする．

$$\text{大項目の環境配慮項目指数} = \frac{(3a + 2b + c + 0d)}{a + b + c + d + e}$$

ここに，*a*:「できた」の数，*b*:「まあまあできた」の数，*c*:「あまりできなかった」の数，*d*:「できなかった」の数である．

5-4-3 結果

結果は以下の通りである（表5-13）．

表5-13 EEM導入・未導入都道府県の大項目ごとの平均点と順位

	EEM導入自治体			EEM未導入自治体	
	平均点	順位		平均点	順位
④省エネルギー・省資源	1.78	1	④省エネルギー・省資源	1.85	1
②ごみ	1.76	2	②ごみ	1.76	2
⑥運営体制	1.20	3	③交通	1.24	3
③交通	1.14	4	①自然との共生	1.14	4
①自然との共生	0.92	5	⑥運営体制	1.10	5
⑤環境啓発	0.67	6	⑤環境啓発	0.43	6

分析結果から，内容別にみると，EEMを導入しているが，導入していないが，「②ごみ」「④省エネルギー・省資源」の取り組みはおおむねなされている．また，「⑤環境啓発」の取り組みはあまりなされていないことが分かった．

5-4 内容の分散分析

5-4-1 目的

- 目的1 EEMを利用して開催されたイベントとEEMを利用せずに開催されたイベントとで，環境配慮行動にどのような違いがあるのか把握する，また，相関関係はあるのか把握すること
- 目的2 EEMを導入している都道府県とEEMを未導入の都道府県で，環境配慮行動にどのような違いがあるのかを分析によって把握し，相関関係はあるのかを把握すること

5-4-2 方法

方法1 アンケート結果から、「できた：3点、まあまあできた：2点、あまりできなかった：1点、できなかった：0点、評価不可：除外」とし、イベント59件の環境配慮項目リストの合計点を出し、平均値を求める。

$$\text{環境配慮項目指数} = \frac{(3a + 2b + c + 0d)}{a + b + c + d}$$

ここに、 a :「できた」の数、 b :「まあまあできた」の数、 c :「あまりできなかった」の数、 d :「できなかった」の数である。

方法2 環境配慮項目指数を基に、js-STAR-KISNETを利用して分散分析を行う

5-4-3 結果

5-4-3-1 EEM利用イベントとEEM未使用イベントの分散分析結果

EEMを利用して開催されたイベントとEEMを利用せずに開催されたイベントの分散分析の結果は以下ようになった(表5-14)。